歳賀之式

年賀之式

凡人壽四十歳に満る年を老者の初と称して始ての賀の祝ひとなす也又是往来の寿算を賀せし老を定其の祝なり世に四十を初老と云縁語を忌て也五八の賀と称す是より後十年に満る時に又其の賀六拾の賀七十の賀八十九十百の賀也有首を上寿の人百二十歳中寿乃人百歳下寿八十歳と云り人生七十古今稀なりとも也總て八十に満る人を天寿の賀とす

一八十祝なり八十八の年数満るを米の賀と申す俗字を
祝米乃字は書八十八と書故成事し於寿命長き九十九は
賀百は賀祝人と之を申しこる貴人の御年数を賓算しく
申以下乃年数をも寿算となり

一禁中にて御賀の祝儀ありて　仁明天皇嘉祥二年三月
年祝を行ひ玉ふ事は光天子の御賀は初也　太上天皇
の御賀は淳和天皇天長十年二月廿五日の賀を祝ひ玉ふ
又母は賀は子孫より祝師匠の賀は弟子が祝ひ申也
後成は九十の賀は大門より行ふとあり光は御師匠の

又母の賀ハ子孫より祝ひ師匠の賀ハ弟子より祝ふ也

後成に九十の賀ハ大内より給るといふ是ハ御師匠の故成べし　仁和帝より遍照に七十の賀賜る例といへり　楪ハ中ニハ長命を祈る故也人参ハ薬師経寿命経抔供養の経ハ長寿とまた御賀の年数に応して四十年五十年六十年抔に課せしむ御読経ハ皮とく源氏の傳抄などにも見えたり

一賀を祝ふ月のうち寅卯辰の年の人ハ正三月の内に家の生まれ年の世を祝ふより是を花の賀といふ巳午

未乃年の人ハ四五六月ハ其年月を祝足袋扇子を贈ると云申酉戌の年の人ハ七八九月の内歳日を祝足袋紅葉の賀と云亥子丑の巣の人ハ十十一十二月の内其歳日を祝ひ是を雪の賀と云なり

一 子の方より進物の事又其賀ハ小袖上下腰のもの

無の賀ハ小袖巻物樽肴其外傳後の折渇飩等

一 押臺屏風懸物等を中なり

一 懸物ハ寿老人左右ハ松竹鶴亀又水墨なり一文字ハ

中縁ハ寿の字織付たる金織を用ゆる事也

一 懸物ハ寿老人左右ハ松竹鷺竹ニ水禽なり一文字ニ

中縁ハ寿の字織出したる今織を用ゆべし

一 屏風ハ大小ともに一双繪鷺鶴松竹花鳥大縁ハ寿の字

有織物を用ゆ裏ハ鳥襷或ハ亀甲形又ハ月ニ無地屏

風の事昔ハ子孫より賀寿を祝して中ハ錦にて色紙

短冊を押たりしなれども今ハ花鳥繪を書事多き事也

一 小袖ハ一重又ハ二ツ二重とも熨斗目綸子紗綾縮緬其外染小袖

下着白又浅黄紫もくるし法躰の母へハ下着白又紫

白垢衣ハ緋無垢上着地黒綸子地白綸子紫綸子限の熨斗

一 同惣唐子振又一ツハ菊入一ツハ 縫入花橘ともに菊尽ハ

同出度模様を二通りに仕る也惣菊に時季唐草梅

振袖の模様も新らしくちらし仕済し又ハ葵菊松竹其外

草花ちらし 縫入者小袖後ろ向に相応成を肩裾法辞の

差別 分別有へし

一 樽ハ柳樽にても天野樽にてもよし 一荷二荷何れ成共たるへし

樽の鏡に家の紋或ハ目出度き書付也ともよし

一 肴ハ色々之種又ハ種々にても昆布鯛鰯又ハ伊勢鰹海老貝

雉子鳫鴨等なり

一 肴臺之種又種々として昆布鯛鰯又ハ伊勢蝦海老貝

雛子鷹鴨等なり

一 嶋臺ハ松竹梅ニ大饌錢用也又ハ西王母桃花橘等を
用ゆ可し 但四季嶋臺ニ書を考時ハ其物を用也
古筆の中より壽の字を寫して宜し

一 押臺ニハ壽命草又ハ福壽草水仙花萩かし
福壽草の類用也し

一 饅頭ニハ色紅ニて壽の字を附け折又ハ楊重ニ盛べし
折ニハ繪青ニて大家の紋壽の字を附也し

一 繧繝ハ赤なるを長く切て高麗縁にて揚立流先是寿命

なとなりくと女中にて許すと云葉なり是も紺青にて

書ことあるへし

一 賀茂人の前にて出立祝の竜を云御にても亀甲竜にて

とらし亀甲を鏡の席にて竜を入寺縁一寸又分 腰寺

六角にして腰に紺青にて松竹鶴亀を画き 縁に

家の紋を一ツ又ハ二ツ花書なり又竜を蔽

半に之ツ是にも立なり此竜の中に牡丹草 親

子草を教菓を縁八分程にて數樹櫨栗梅丁寧植

半ニ之ハ足ニも毛あらなり此臺の中ニ性拂草親

子草を敷是を縁ハ分程ニ敷村櫃栗梅干塞柏

熨斗昆布数子此九種を並合て婚儀人の前ニ出し置し

是ニて口祝ありて續熨斗数子鯣を手にて祝之

一 祝儀法用本式ニ而婚儀人へ座中ニ子孫へ式之献

を出し盃ハ三度也又三盃ニ而雑煮之献なり三盃之九

度の盃ニて有之て九度ニ而も又肴出し三献の

盃又献ニてと盃事終るなり

一 祝儀膳ニ而饗七五三之婚人へ出し是を紀ニて喰料ハ本膳之

なり略儀ニ而ハ常ノ料理なり二汁九菜十一菜十三菜なと
も有之

一 料理之時吸物出湯臺押ノ臺出し之膳一ノ膳之懸ノ台
事又有之

一 亭主ハ夏冬共ニ袴ニ而有之 惣地紗子ニ而縁ニ寿の
字織たる合羽ニ而上下ニ而有之 夏ハ帷子表なと
入て表裏不残るなり袷ノ時ハ中ヘ帷子表を入て表裏綾
紗子様ニ而上下なり冬ハ中ヘ綿を入て羽二重様
方より絹ニて上下なり

純子拵にて出来なり冬は中へ綿を入なり是を可然

方より調するを出来なり

一 床飾を兼香炉の台三瓶を置へし花瓶には寿の
文字有へし

一 置香炉は定式床の飾儀香炉を本とすへし

一 硯料紙箱是を蒔絵青貝堆朱なとを用ゆ絵柄
有合を用ゆ是を新に拵時は寿の字を付へし

一 父へは服具を兼る母へは源氏箱を兼るへし
是を寄懸の硯箱には源氏の絵柄を蒔絵源氏箱也

やなり梨地黒塗蒔絵にても家紋に壽の字を交へし
寄懸けの時は天鵞絨にて包なりとも外邊は古銅
度彩に鋼にて作る古法の時は當壽の字象嵌付色し
一　鳩の杖是は銀にて竹杖はかしらに杖の頭に鳩あり
銀の笹乃葉を中に鎖の丹を彫あるものを當世
も武家の賀人に作る習あり又今は木にて竹杖
のことく削て作る杖にして鳩を葉にて彫て彩色も
有是は陽の木にて老人の氣をたすけ鳩はむせぬ
鳥なり老人はものにむせる故むせぬ理をかりて

有東気陽の本にて老人の気続かたき也鳩はむせぬ
鳥なり老人は物にむせざる故此理をかりて
鳩の杖を用ゆる也又八十の賀にも杖を年に送るに及
ぶとしは五十六十七十禮記にも五十にして郷に杖突と
六十にして國に杖突七十にして八朝廷に杖
つくとあるもなり杖の節は無なり

一 杖袋の事純子字織又は金入今織を用る上の廣さ
五寸下二寸五分力袋はとし紐にて留るなり

一 華族の賀の時は賀する人の自筆にて男女共に

草體字を書事乎由緒ハ一を詮之又草體字を書也
上ニ由露頭下ニ紀惣雲行を廻りニ形らも押ニて
宜體人ニ心中ニ知る支文と有色し一万事ニ通ニさる也
色々ニ條条々口傳あり

小笠原大膳大夫
長時

同　右近大夫
貞慶

右此一冊雖爲秘事依御執心
深記進之畢努々不可有外見者也

岩村意休
重久

小笠原河内
知成

八

貞慶

八

水嶋卜也 之成

横山三郎右衛門 時連

早川茂右衛門 爲逢

原田傳内 亢陳

村田小平太

村田小平太

寶暦三癸酉年八月日

信岑

柴村依文郎殿

八